

令和4年12月第7回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和4年12月23日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	3番 田 渕 信 量	4番 竹 中 多津美
5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹	7番 久 保 八太雄
8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫	

4. 欠席議員

2番 竹 中 真智子

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班主任 村 田 茉莉
議事班主任 川 越 桂 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士
まちづくり推進課長 辻 さおり	財 政 課 長	上 松 富士樹
財産管理課長 戎 井 健	税 務 課 長	西 村 城 人
市民課長補佐 濱 吉 剛 史	保健介護課長	正 木 亜 弥
人権啓発課長 田 渕 由 加	産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂
建設土木課長 川 崎 州	観光ジオパーク推進課長	大 西 亨
防災対策課長 山 本 康 二	地域医療対策課長	松 下 善 徳
会計課長補佐 柳 原 里 恵	福祉事務所長	森 岡 光
教 育 長 百 田 貴 昌	教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香
生涯学習課長 西 岡 佳 久	水 道 局 長	中 屋 秀 志
消 防 長 多 田 周 平	監査委員事務局長	江 口 祐 介

7. 議事日程

日程第1 議案第2号 室戸市課設置条例の一部改正について
議案第3号 室戸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
議案第4号 室戸市職員の定年等に関する条例の一部改正について
議案第5号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

に関する条例の制定について

議案第7号 室戸市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

議案第8号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第10号 室戸市税条例の一部改正について

議案第11号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第13号 室戸市青少年補導センター設置及び管理条例の一部改正について

議案第14号 室戸市消防団設置等に関する条例の一部改正について

議案第15号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第11号）について

（総務文教委員会委員長報告）

日程第2 議案第9号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

議案第12号 室戸市国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

議案第16号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第17号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第18号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第19号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第20号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンター施設における指定管理者の指定について

議案第21号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定について

議案第22号 室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の指定について
（産業厚生委員会委員長報告）

日程第3 認定第1号 令和3年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
（令和4年9月定例会付託分）

（総務文教委員会委員長報告）

日程第4 認定第2号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（令和4年9月定例会付託分）

認定第3号 令和3年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

認定第4号 令和3年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

認定第5号 令和3年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

認定第6号 令和3年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

認定第7号 令和3年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

認定第8号 令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定について

(令和4年9月定例会付託分)

(産業厚生委員会委員長報告)

日程第5 議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第7 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第7まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。山本議会事務局次長。

○議会事務局次長兼班長（山本ゆかり君） おはようございます。

谷村局長が家族の介護のため欠席いたしておりますので、私が諸般の報告をいたします。

定数12名中、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、竹中真智子議員、親族葬儀のためでございます。

また、執行部から、黒岩副市長が新型コロナウイルス感染症に感染したため、欠席届が出ております。

ほかに、松本会計課長、小松市民課長が病気のため、説明員の変更届が出ております。代わりまして、柳原会計課長補佐、濱吉市民課長補佐が出席いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正についてから議案第15号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第11号）についてまで、以上12件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第9号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてから議案第22号室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の指定についてまで、以上9件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、認定第1号令和3年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、認定第2号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定についてまで、以上7件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第23号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第7、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上3件を一括議題といたします。

本件につきましては、いずれも委員会付託を省略したものであります。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正についてから日程第7、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上32件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。議案第2号課設置条例の一部改正について反対討論を行います。

議案第2号課設置条例の一部改正は、財政課を削除する議案であり、私は到底賛成することはできません。

室戸市の令和3年度の一般会計予算は165億5,289万円という非常に大きな年間予算額を扱う室戸市の要の課であり、今後においても全体予算額はまだまだ大きく伸びてくる可能性があると考えております。室戸中学校の高台移転に伴う大きな予算編成や、市庁舎の耐震補強工事が新築移転の大型工事はまだはっきりいたしません、今後においても、大型の編成予算の要件が残されており、予算額が大きく増加をしてくる可能性や、ふるさと室戸応援寄附金の増加など多種多様な予算の編成をされていく中で、室戸市の独自性が失われていく可能性がある財政課を排除することは、私はいけないと考えております。

また、財政課と名前がついたのは平成6年、1994年、28年間にも及ぶ財政課や企画財政課として室戸市の財政基盤を支えてきた財政課がなくなり、総務課の中の財政室となれば、町村単位の課設置案件となりかねず、室戸市の財政に対する基本方針が大きく揺らぎ、財政対策が格下げになるのではないかと私は心配をしております。

総務課の中に財政課が設置をされるようですが、今後は室戸市の事務を総括する要の総務課

長さんも大型の予算編成や市庁舎全体の取りまとめなどの重要な案件が多く伴い、非常に厳しさが増してくるのではないかと考えております。

以上のようなことにより、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正については反対をするものであります。議員の皆様の御賛同をいただきますようによろしくお願いをいたします。終わり。

**○議長（亀井賢夫君）** 次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。町田又一議員。

**○11番（町田又一君）** 11番町田。議案第2号室戸市課設置条例の一部改正について賛成討論を行います。

議案第2号は、室戸市課設置条例（昭和46年条例第16号）の一部を次のように改正するものでございます。

第1条中、財政課、財産管理課、税務課、市民課を財産管理課、税務課、市民課、こども子育て支援課に、地域医療対策課を健康医療政策課に改める。第2条、総務課の項中、第7号を削り、第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える、(6)財政計画及び予算の編成、その他財務に関すること、第2条、総務課の項中、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1項を加えると記述をされております。

現在、11市の中で財政課を設置しているのは、高知市が財務部財政課を、本市以外に財政課を設置しているのは、四万十市と南国市であります。土佐市、香南市、香美市、土佐清水市は企画財政課であり、宿毛市、須崎市は総務課財政係が、お隣の安芸市は企画調整課財政係が予算を担当しているとのことであります。

また、室戸市より人口の多い町は、いの町が総務課財務係、佐川町が総務課財政係、四万十町が総務課財政班で財政を担当しております。

総務課へ財政課を編入するメリットとして、総務課内に財政室財政班を設置することにより、会計年度任用職員も含めた今後の市職員の適正な定員管理とともに、統計データの有効活用などによる適正な財政運営を一体化に推進することができるとのことであります。

新設するこども子育て支援課については、これまでの子育て支援に加え、こども家庭センターの設立準備やこども子育てに関する施策、少子化対策の総合調整等を集約して包括的に実施をするというのが新設する事由であるとのことであります。

そして、地域医療対策課を健康医療政策課に改めることにも同意をするものであります。

人口減少、少子・高齢化が進む中、産業の振興、健康づくり、子育てや教育の環境整備、移住対策及び将来のまちづくりの在り方等、新たな施策の展開や行政需要に対応することを目的として、業務の効率化及び専門性の向上等を図るため、本条例の一部を改正するこの議案は、そのとき、その時代の市政を担当し運営する市長にとって非常に重要であると考えます。

以上のことを踏まえ、私は市会議員の一人として、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正

については賛成をいたします。

これで私の賛成討論を終わります。議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（亀井賢夫君）** 次に、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。脇本健樹議員。

**○6番（脇本健樹君）** 6番脇本。議案第2号室戸市課設置条例の一部改正について反対討論を行います。

まず、今回の機構改革の中の、財政課を廃止し、総務課財政室に変更するのには理解できません。実質的には室戸市にとって必要な部署の格下げ案ではないでしょうか。あまりいいことと思いません。

2年前、企画財政課を企画と財政に分けることでまちづくり推進課をつくりました。この件には大いに理解をしました。その町の進む方向をつくり出す企画の部署、それを見守りながら、できるだけ理解し、財政に取り組む部署、相反するような姿勢が自治体の基本ではないでしょうか。室戸市の方向性を示す総務の仕事には、人事にも携わり、庁内をまとめる役割があります。その上に、追加で財政のかじ取りを任すのは、今まで2人で行ってきた業務を1人で行うのはかなりの重責を担うということになるではないでしょうかと考えております。それぞれの役割には責任者としては今までどおり1人ずつ配置させるのが適正ではないかと考えます。以前にも言ったと思いますが、このようなことであれば、総務部をつくり、総務課、財政課とするのが理想ではないでしょうか。

次に、私は課の設置を増やすのには反対はしません。よりよい市民サービスにつながるのであればよいと思っております。こども子育て支援課については、国の方向性もあり、一定理解できますが、子供の未来を考え、室戸市にとってよりよい施策を行うのであれば、これもまちづくりになるのではないのでしょうか。考え方によっては、子供の未来に関する施策などは、これからまちづくりにも関わっていくので、まちづくりの一環と捉えれば、まちづくり推進課の中に子供支援班をつくり、従来どおりの業務であれば学校保育課の扱いでよいのではないかと考えます。

以上のことにより、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正については反対とさせていただきます。

**○議長（亀井賢夫君）** 次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。濱口太作議員。

**○8番（濱口太作君）** 8番濱口太作。議案第2号室戸市課設置条例の一部改正について賛成討論を行います。

この議案第2号には、こども子育て支援課の新設が提案をされております。私は、このこども子育て支援課の新設に賛成をするものであります。

政府は、2021年、出生者数が81万人と統計開始以来最少の人数だったことに危機感を感じ、



少子化は地域社会の消滅や経済縮小を招く国の存続に関わる問題であると危機感を強調し、新たな子育て支援の給付創設や児童手当の拡充、出産育児一時金の増設等、様々な子育て支援の検討に入っており、来年度の当初予算案にさらに1,000億円の子供予算の追加を、今日開催される閣議で決定する方針を示しております。

本市におきましても、昨年度の出生者数は24人と急激に少子化が進行しており、この少子化に歯止めをかけなければ、本市の未来を託すべく子供の減少は本市の消滅へとつながっていく重要な問題だと考えます。

本市の財政状況を見てみますと、財政調整基金積立金24億7,700万円、ふるさと室戸応援寄附金基金20億6,600万円と、この2つの基金だけでも45億4,300万円であり、基金全体では70億2,300万円の残高となっております。また、直近3か年の決算における一般会計の実質収支を見てみましても、令和元年度が1億4,466万円、令和2年度が4億738万円、令和3年度が5億6,786万円と大幅な黒字が続いており、室戸市始まって以来、安定した財政状況だと思います。このような安定した財政状況の今だからこそ、私は未来への投資として思い切った子育て支援が可能だと考えます。

産婦人科や小児科のない本市で出産をし子育てすることは、他市と比べ、通院に要する費用や時間面など様々なハンディキャップがあります。このハンディキャップを埋めてやるのが、行政の役割だと思います。県内の市の中で一番少子化の進んでいる室戸市が、県内で一番充実した子育て支援に取り組むのは当たり前のことではないのでしょうか。

植田市長も2期目の市政運営に当たり、少子化の問題を最重要課題の一つと捉え、子育て支援の充実を図るべく、こども子育て支援課の新設を提案をされております。現在、複数の課で取り組んでいる子育て支援を一つの課にまとめ、妊娠・出産・子育てとそれぞれの段階に応じた支援を継続していく必要があると考え、私は賛成をするものであります。議員各位の御賛同をよろしく願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 次に、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第1、議案第2号から日程第7、諮問第2号まで、以上32件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第1、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号室戸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号室戸市職員の定年等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号室戸市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号室戸市税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号室戸市青少年補導センター設置及び管理条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号室戸市消防団設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第11号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第9号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号室戸市国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンター施設における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、認定第1号令和3年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第4、認定第2号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第2号は認定されました。

次に、認定第3号令和3年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第3号は認定されました。

次に、認定第4号令和3年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第4号は認定されました。

次に、認定第5号令和3年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第5号は認定されました。

次に、認定第6号令和3年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第6号は認定されました。

次に、認定第7号令和3年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第7号は認定されました。

次に、認定第8号令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第5、議案第23号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

固定資産評価審査委員会委員に久保一彦氏を選任することについて同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、久保一彦氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については同意されました。

次に、日程第6、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

人権擁護委員に小角隆元氏を推薦することに御異議のない議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、人権擁護委員に小角隆元氏を推薦することに異議なきと決しました。

次に、日程第7、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決い

たします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

人権擁護委員に泉井満氏を推薦することに御異議のない議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、人権擁護委員に泉井満氏を推薦することに異議なきと決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これにて令和4年12月第7回室戸市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前10時42分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員